

(様式第1号)

新規調査研究計画書(全体計画)

調査研究 課 題	野菜加工食品中の残留農薬調査
計画期間	平成18年度～19年度 2年間
背 景 必 要 性	<p>平成15年5月20日、中国産冷凍ホウレンソウから食品衛生法の残留基準値を超える農薬が検出され、大きな問題となった。それまで冷凍野菜は加工品の扱いを受けており、残留農薬検査がなされていなかった。これを受けて厚労省は冷凍食品にも生鮮品と同様の基準値を適用するなどの対策を講じた。</p> <p>現在税関等で行われている輸入野菜の残留農薬検査の対象は、単一の野菜及びその加工品(塩ゆで等簡単な加工を行ったもの)であり、複数の野菜が入ったミックス野菜などは含まれていない。さらに、それらを利用した加工品についても検査は行われていない。</p>
目 的	市場に流通している野菜加工食品中の残留農薬を測定し、その現状を把握する。
計画内容	<p>1. ミックス野菜等における農薬の添加回収試験、測定妨害の除去など測定方法の検討および検体の測定を行う(平成18年度)</p> <p>2. 複雑なマトリックスの加工品(複数の野菜が用いられ、さらに味付けが施されているもの)での農薬の添加回収試験、測定妨害の除去など測定方法の検討および検体の測定を行う(平成19年度)</p>
研究目標 (達成しようとする成果及びその活用方法)	上記分析により、市場で出回る商品中にどの程度の残留農薬が含まれているのかを明らかにし、食の安全の確保に貢献する。
実施上の 課題及び 対 応	
備 考	

(様式第2号)

平成18年度調査研究計画書(年度別計画)

調査研究 課 題	野菜加工食品中の残留農薬調査
目 的	市場に流通している野菜加工食品、特に比較的マトリックスが少ないと思われる味付けのされていないミックス野菜等の残留農薬を測定し、その現状を把握する。
調査研究 内 容	1. ミックス野菜等における農薬の添加回収試験を行う。 2. 測定妨害の除去など測定方法の検討および検体の測定を行う。 3. 上記の結果から、検体中に含まれる残留農薬の量、種類などの現状を把握する。
備 考	